

## 道州制導入に関する緊急声明

全国町村議会議長会は、平成20年の町村議会議長全国大会以来、全国の町村議会の総意により、「住民自治の推進に逆行する道州制は行わないこと。」と政府・与党に対し、強力に申し入れてきたところである。

しかしながら、与党を中心に道州制の導入が決定したかのごとき「道州制推進基本法案」が国会に提出されようとしていることは、誠に遺憾である。

そもそも、道州制導入のこれまでの議論は、政府・与党や財界主導、大都市中心により進められてきたものであり、住民に一番身近な当事者である我々町村と真摯な議論も丁寧な説明もないうえ、また国のかたちの根本であるにもかかわらず国民的な議論もないまま、一方的に中央から押し付けようとすることは地方分権の精神にも反するものである。

また、基礎自治体と道州の二層制は、小規模町村の存在を否定し、国策として推進されてきた平成の大合併に続き、事務権限の受け皿という名目のもと、事実上の強制合併を余儀なくされるものであり、住民と行政の距離が遠くなり、住民自治が衰退してしまうことは明らかである。

こうしたことは、今まで国民の生活を支えるため、食料供給、水源涵養、国土保全に努め、伝統・文化を守り、自然を活かした地場産業を創出し、個性あるまちづくりを進めてきた我々町村に対する暴挙である。

よって、我々町村議会は、住民自治の推進に逆行し、町村の存在を否定する道州制の導入には断固として反対する。

平成25年4月15日

全国町村議会議長会  
会長 高橋 正